

大阪湾海上交通センター技術官(係長相当級)任期付職員選考採用試験

海上保安庁第五管区海上保安本部では、大阪湾海上交通センターの安定した運用を図るため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する技術系職員を海上保安官(係長相当級)として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

海上交通センターの所掌に係る事務のうち、海上交通センターが管理するレーダー、通信装置、無線施設等の運用、保守業務及び関連作業を実施していただきます。

2 求める人材

- (1) 海上保安行政に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者。
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者。
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者。
- (4) 課された役割の範囲内で自律的に行動ができ、物事を進める推進力を有する者。

3 応募資格

- (1) 次のいずれかの資格を有する者。
 - ①第一級又は第二級陸上無線技術士
 - ②第一級又は第二級総合無線通信士
- (2) 民間等において無線設備の保守・運用に関する業務経歴が合計4年以上あること
- (3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験(大学を卒業した者は9年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は13年以上)を有する者
- (4) 庶務的事務作業(パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理等)及びビジネスメール作成(日本語)ができる者
- (5) 業務に関する研究報告資料の編集や作成補助ができる者

※ ただし、以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第(昭和22年法律第120号)38条の規定により、国家公務

員となることができない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用予定人数

若干名

5 採用予定時期・任期

令和9年2月1日(月)から令和11年3月31日(土)

※採用予定日については、採用予定者の事情に配慮しますのでご相談ください。

※任期については、勤務実績等に応じて採用日から最長5年まで更新の可能性あります。

6 勤務地

部署名	住所
大阪湾海上交通センター	兵庫県神戸市中央区港島南町 7-2-22

7 給与

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号）に基づき、任期付の国家公務員として採用されます。

採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号、以下同じ）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考試験により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・基本給（月額342,870円～432,300円）
- ・扶養手当（子月額13,000円等）
- ・住居手当（月額最高28,000円）

- ・通勤手当（6箇月定期券等の価格（1箇月あたり最高15万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.65月分）

8 勤務時間・休暇

- （1）勤務時間は、1週間あたり38時間45分の交代制勤務（4週8休）です。年間を通して1週間あたり2日の週休日とし、当直や業務の関係から土日勤務があります。
- （2）休暇は、年20日の年次休暇（採用の年はこれより少ない場合が有ります。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

- （1）一次選考：書類選考（経歴評定）
作文試験（課題式の作文試験）
応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書・作文により選考します。
可否通知：令和8年11月2日（月）までに、応募者全員にメールで通知します。
- （2）二次選考：面接試験（人柄、対人能力等）
令和8年11月9日（月）～11月12日（木）に実施します（試験日は一次選考合格者に個別にお知らせします）。
二次選考は以下会場で行います。
試験会場：第五管区海上保安本部会議室
〒650-8551 兵庫県神戸市中央区波止場町1-1
神戸第2地方合同庁舎
- （3）最終合格発表：令和8年11月27日（金）までに通知します。
二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

- （1）受付期間：令和8年10月1日（木）から令和8年10月23日（金）まで
- （2）提出書類
第五管区海上保安本部HPから、下記①～③で示す書類をダウンロードしPDF形式としたうえで、原則電子メールにより送付してください。
なお、郵送等による応募を希望の方は、「問い合わせ先」までご相談下さい。
【提出書類様式掲載ページのURL】

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/information/news/post-23.html>

- ① 履歴書（要顔写真（3ヵ月以内に撮影したもの））
- ② 職歴表（職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載）※職歴表は同内容であれば任意の様式を使用することも可能です。
- ③ 作文

次に示す作文テーマについて、800～1,200字程度で記載してください。

テーマ「海上交通センター無線従事者・係長級として採用された場合、あなたのこれまでの経験を活かし、当庁業務に貢献できること」

（3）提出先（メールのみ受付）

以下のメールアドレスに令和8年10月23日（金）17：00（受信有効）までに送付ください。

jcg-5kotsukikaku*gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。

「*」を半角の「@」に変更の上、送信してください。

※応募書類提出時のメールの件名は、

【応募書類提出】大阪湾海上交通センター選考採用試験
としてください。

※メール受信確認後、担当から受付した旨返信します。送信から2、3日（土日祝を除く。）しても受付メールが届かない場合は「問合せ先」に記載の問合せ先に連絡をお願いします。

※書類に不備があった場合、応募を受付けられない場合がありますので、ご注意ください。

11 その他

- （1）審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますのでご了承ください。
- （2）応募の秘密は厳守します。提出書類は、選考の目的に限って使用し、選考終了後には、採用者以外の全ての個人情報につき当方で責任をもって処分します。提出書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。
- （3）採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。

なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。

証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。

- (4) 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- (5) 任期終了後の就職等の斡旋はしておりません。
- (6) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当：第五管区海上保安本部交通部企画課監理係（採用担当）

住所：〒650-8551 兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号

電話：078-391-6551（代表）

（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）